

寝屋川市総合教育会議

平成 28 年 11 月 25 日（金）午後 3 時から
議会棟 4 階第 1 委員会室

会議次第

- 1 開会
- 2 寝屋川市教育大綱実施計画における進捗状況について
- 3 閉会

[資料]

寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況（概要版）

寝屋川市教育大綱実施計画進捗状況(概要版)

大綱 4つの 基本方針	教育大綱 重点取組	教育大綱実施計画における 取組概要 (平成27年度~30年度)	平成27年度点検評価 総合評価	平成28年度					
				総合計画における構成取組	重点取組 に対する 貢献度	中間評価			
生きる力、 学ぶ力を育む	小中一貫教 育の推進 (特色ある 中学校区づ くり)	平成17年度から小中一貫教育の下、各中学校区において9年間で目指す子ども像を明確にし、特色ある中学校区づくりを推進する中で、子どもたちの学力、心力、体力の向上を図っている。これまでの取組の成果や法改正の動き、国における調査報告等を踏まえ、家庭・地域等との連携の下、更なる小中一貫教育の推進を図る。	<p>本市の小中一貫教育の取組が11年目となる中、国においては全国他市の状況を踏まえ、学校教育法等の改正が行われ、小中一貫校（義務教育学校等）が位置付けされた。</p> <p>そのことを踏まえ、これまでの本市の小中一貫教育を更に推進する取組の一つとして、これまでの取組の成果を検証する中で、改正法による新たな制度の詳細を研究し、本市に適した小中一貫校等についてより具体的に検討していく。</p> <p>また、現在行っているドリームプラン等、本市の小中一貫教育を牽引してきた取組も引き続き、より効果的な取組となるよう不断の改善意識をもって児童・生徒の学力・心力・体力の向上に結び付けていくことが必要である。</p>	A	小中一貫教育推進事業	B	本市の小中一貫教育を牽引してきた各種の取組を順調に進捗させている中、今後的小中一貫教育の方向性を示すことができた。 今年度の取組が本市の今後的小中一貫教育に大きく影響されることを十分に認識し、慎重かつ的確に取組を進めていく必要がある。		
					小中一貫校の設置事務	A			
	自ら学ぶ力 の育成	児童生徒の学力向上を図るため、少人数教育の推進、ICTを活用した授業、放課後などの学習の場の充実、生活改善などを通して、きめ細かな指導を実現することで、学ぶ習慣・意欲の向上、学力向上を目指す。また、英語村事業、外国人英語講師の配置、英検受検料の補助、イングリッシュプレゼンテーションコンテスト等により、英語力の向上に努めるとともに、児童生徒の国際理解を深め、コミュニケーション力の育成を図る。さらに、支援人材等を有効活用することで、不登校、いじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導を推進する。市立学校の教職員の資質向上を図り、学校教育内容の充実に努める。			寝屋川教育フォーラム開催事業	B			
					教育関係職員研修事業	B			
					ドリームプラン推進事業	B			
安心して学 べる環境で 育む	特色ある就 学前教育の 推進	異年齢交流や年齢に応じた体力づくり等を推進する「特色ある幼稚園づくり事業」や、児童の成長と保護者の子育てを支援する「子育てステップ」の活用、地域社会との連携を深める「地域人材活用事業」の実施などにより、特色ある就学前教育を推進する。	<p>児童の生活及び発達や学びの連続性を踏まえ、小学校へのグッドスタートにつなげる取組を進めた。園児は活動を通じて、園児同士のみならず、地域の方や未就園児にも親しみを感じるようになり、自ら他の人との関わりを持とうとするなどの成長が見られた。</p> <p>また、子育てステップを活用して、楽しみながら子育てができるよう保護者を支援し、保護者が子育ての参考となり、保護者同士がつながりを持つ切っ掛けとなつた。</p> <p>今後も児童の課題に応じた教育を充実させ、小学校への円滑な接続を図っていく。</p>	B	英検受検料補助事業	B	ICT機器の活用による、分かりやすい授業の推進を図っている。また、外国人英語講師の配置や、英語村の取組により、小学校での国際コミュニケーション科及び中学校での英語授業が改善される。授業を通して生徒が更に英語に興味を持ったり、英語を使ってのコミュニケーションに自信を持って取り組めるようになってきている。 中学校休業日等学習支援事業が始まり、家庭学習の習慣の推進の支援を行っている。今後は中学校の連絡帳の取組を更に進め、学校での休日の課題の出し方等も検討していく必要がある。		
					外国人英語講師派遣事業	A			
					イングリッシュプレゼンテーションコンテスト	B			
	教育環境の 支援・充実	経済的事情によって幼稚園、小学校、中学校への就学（園）が困難な子どもの保護者に対して必要な援助を行い、より円滑な就学（園）を支援するとともに、通学路の安全対策の実施や栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供により子どもたちの安全と健康をサポートする。	<p>児童生徒が円滑に就学し、安心して学べる教育環境の充実は、刻々と変化する社会情勢等を踏まえ、適時検討し、適切に取組を展開する必要がある。</p> <p>その考え方の下、子どもの貧困等の社会情勢が社会問題化している状況の中、児童・生徒・園児の円滑な就学や就園を経済的な支援の拡充の検討や取組が推進できており評価できる。今後も、子どもたちを取り巻く環境の変化を見据え、適時適切な検討と迅速な対応を図っていく必要がある。</p> <p>また、経済的支援のみならず、学校生活を支える通学や食事の環境も現状維持に留まらず、引き続き、必要な改善を図り、より向上していくことが必要である。</p>	A	小学校給食運営事業	A	幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒の学校園生活を支えるため、安心して学べる教育環境の充実を図っている。 子どもの貧困等が社会問題となる中、経済的な支援を行うとともに、栄養バランスのとれた給食の提供や通学路の安全対策を行う等、各構成取組において、当初の予定どおりに進捗させることができている。 必要な改善への検討等を含め、今後も適切に事務執行を行っていく。		
					小学校調理業務委託事業	A			
教育環境の 整備	児童生徒が安全で快適な学校生活が送れるよう、プール改修事業、屋内運動場改修事業、小中学校施設改修事業等に取り組み、教育環境の充実を目指し、計画的に学校施設の整備に取り組む。	プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。	A	中学校給食運営事業	A	プール、屋内運動場屋根・床、校舎棟トイレを洋式等に改修し、児童生徒が安全で快適に学べるとともに、避難所としての役割も果たせるよう教育環境を整備していく必要がある。			
				義務教育就学援助事業	A				
				私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	B				
				A	通学路安全対策	A			
					プール改修事業	A			
					屋内運動場改修事業	A			
					小中学校施設改修事業	A			

大綱 4つの 基本方針	教育大綱 重点取組	教育大綱実施計画における 取組概要 (平成27年度～30年度)	平成27年度点検評価 総合評価	平成28年度			
				総合計画における構成取組	重点取組 に対する 貢献度	中間評価	
地域の絆で 育む	地域教育力 の活性化	<p>地域コミュニティを更に活性化するために、講演会やイベント、子ども安全見守り隊等を活用し、学校・家庭・地域・行政が連携して社会全体で子どもを守る環境を構築する。</p> <p>また、子育て等に不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭教育センターを派遣し、支援を行うことや、講演会等を通じて、学校・家庭・地域の在り方を考える機会を提供する。</p>	<p>相談活動や訪問活動、講座・講演会などの実施により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が自信を持って子育てできる切っ掛けとなるとともに、学校と連携したサポート体制の構築ができた。</p> <p>また、学校・家庭・地域と行政が「子どもを守る」との共通認識の下、積極的に見守り活動や地域パトロールを実施するなど、地域で守り育てる意識が高まっている。</p>	B	地域教育協議会活動推進事業	A	<p>家庭教育センターによる相談活動や訪問活動、家庭教育講座や講演会などの実施により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が安心して子育てできるよう、学校と連携しサポートできている。</p> <p>また、「地域の子どもは地域で育てる」を目標に地域の人材を活用し、地域教育力の活性化を図っている。</p>
					学校安全体制整備推進事業	B	
					ねやがわ子どもフォーラム事業	B	
					家庭教育サポートチーム派遣事業	A	
					家庭教育学級事業	B	
	青少年の健 全育成	<p>全ての児童にとって安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、「放課後子供教室事業」及び「留守家庭児童会事業」を実施する。</p> <p>子ども・子育て支援新制度により対象児童が小学6年生まで拡充されたことを受け、入会児童の増加に伴う、環境整備を実施する。</p> <p>市内在住・在学の小学生からおおむね30歳までの若者が、社会体験、ボランティア活動やキャンプ活動を通じて、次代を担う青少年リーダーを育成する。</p> <p>中学生以上の青少年が、安全・安心に集える場所として青少年の居場所を増設する。</p>	<p>留守家庭児童会について、小学校24校中12校において入会児童の対象を6年生まで拡大するとともに、入会児童数の増加に伴う施設の整備を実施した。</p> <p>平成28年度から放課後子ども総合プランが施行されることに伴い、「寝屋川市放課後子どもプラン運営委員会」を設置し、本市の目指すべきプランの在り方をまとめた「提言書」が策定された。寝屋川リーダーズに対するきめ細かな指導により、ユース・中高生・小学生とともに個人としてのレベルアップを図られ、組織力強化のための基礎を固めることができた。</p> <p>また、青少年の居場所についても、青少年が気軽に立ち寄れる場として、利用者は着実に増加している。</p>	放課後子供教室事業	B	<p>放課後子ども総合プランに基づき、モデル校を6校選定し事業を実施するとともに、留守家庭児童会についても市内24小学校において6年生までの受入れを実施している。</p> <p>また、青少年の居場所について、平成28年8月から「スマイル」は施設拡充によるリニューアルオープンするとともに、新たな青少年の居場所として「ハピネス」をオープンし、安全・安心に集える場所として多くの青少年が利用している。</p>	
				留守家庭児童会児童健全育成事業	A		
				青少年リーダー育成事業	B		
				青少年の居場所づくり事業	A		
				成人式事業	A		
生涯の学び を育む	文化芸術 の振興	<p>地域交流や文化振興の拠点としてアルカスホールをより一層活用するとともに、文化に関するきめ細かな情報発信を行い、文化振興のための環境づくりを推進する。</p> <p>また、活動・発表・鑑賞の機会の充実を図るとともに、文化芸術活動を担う人材の育成や新たな参加者の獲得など、文化芸術活動の活性化を図る。</p>	<p>多様な文化振興事業の実施やアルカスホールとの連携を通じて、市民の活動・発表・鑑賞の場や情報の提供を行うとともに、人材・団体などを育成・支援するなど、市民が自主的に文化活動を行うための環境づくりを進めることができた。</p>	B	アルカスホール管理	B	<p>効率的・効果的な管理運営が行われるよう、アルカスホールの指定管理者と協議を重ね、意思疎通を図っている。</p> <p>各事業において安定した集客を得るため、昨年度の課題等精査しながら、市民の文化芸術活動の活性化を進めるとともに、全国規模の「アルカスピアノコンクール」やプロによる本格的なミュージカル「寝屋のはちかづき」を通じて、音楽文化の振興や鑑賞機会の充実を図っている。</p>
					文化施策振興事業	B	
					生涯スポーツ事業	A	
					競技スポーツ事業	A	
					市民体育館管理運営事業	B	
	スポーツ活 動の振興	<p>誰もがそれぞれのライフスタイルや目的に合わせ、生涯にわたり、スポーツに親しめる環境の充実を図るとともに、競技スポーツの普及、競技力向上を目指した取組を推進する。</p>	<p>市民のスポーツ活動を振興するために、見て楽しみ、行って楽しむ視点から誰もがスポーツに親しめる機会の提供に努めることができた。また市民体育館を含む社会体育施設において、利用者が安全で快適に活動できるよう環境整備にも努めることができた。今後は、2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えた競技スポーツ振興並びに施設修繕計画に基づく更なる環境整備をめざしていく。</p>	B	日本語よみかき促進事業	A	<p>競技力向上を目指し、スポーツ団体と連携する中で、14年ぶりに北河内総合体育大会において、寝屋川市が優勝を果たすなど、着実に競技スポーツの振興が図られている。</p> <p>また市民体育館指定管理者とも常に連携を図りながら、利用の促進が図られる取組を進め、日々、安全なスポーツ環境の整備にも努めている。</p>
					成人教育講座事業	A	
					まちのせんせい活用事業	B	
					生涯学習推進事務	A	
					学び館管理事業	B	
生涯の学び を育む	学習活動の 充実	<p>誰もが、いつでも、どこでも学習活動に取り組むことができる学習の場を整備するとともに、幅広い学習情報を提供し、学習機会の確保に取り組む。</p> <p>また、地域人材の養成や市民が学び得た成果を通じて地域に還元していく取組を進める。</p>	<p>市民のニーズに対応した各種講座（日本語よみかき学級・成人教育講座・まちのせんせいの活用事業）を実施し、生涯学習を推進することができた。</p> <p>また、生涯学習情報誌の発行など学習の機会や情報の提供を行うことができた。</p> <p>読書活動の推進については、東図書館及び中央図書館学習室をリニューアルし、安全で快適な読書環境の整備を行った。第2次子ども読書活動推進計画の策定に取り組んだ。</p>	B	利用者サービス事業	A	<p>市民のニーズに対応した各種講座（日本語よみかき学級・成人教育講座・まちのせんせいの活用事業）を実施し、生涯学習を推進することができた。</p> <p>また、学び館の開設に伴い、指定管理者と連携を図りながら、学習機会の提供を行うなど、市民サービスの向上につなげている。</p> <p>読書活動の推進については、第2次子ども読書活動推進計画を策定した。また、学校読書推進のため、新たに配置された学校司書に対する研修を実施した。</p>
					ICT化推進事業	B	
					子ども読書活動推進事業	B	
					読書普及啓発事業	B	
					障害者・高齢者・多文化サービス事業	B	